

18 国 際 理 解 教 育

(1) 外国語指導助手 (ALT) 配置事業

英語を母国語とする有能な外国人青年を雇用し、外国語指導助手 (A L T) として積極的に活用することにより、主として高等学校における外国語教育の一層の充実と国際理解教育の改善・充実を図った。

| 配 置 先 | 配置人数 |
|----------|------|
| 学びの改革支援課 | 1 人 |
| 総合教育センター | 1 人 |
| 高 等 学 校 | 41 人 |
| 計 | 43 人 |

(任期 R2. 8~R3. 7)

(2) 外国籍等児童生徒指導研修事業

指導に携わる教師を対象とした研修会を例年 4 教育事務所毎に 2 回開催しているところ、第 1 回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、参集による開催を中止し、中央研修参加者の伝達講習を DVD に収録して日本語指導教員の配置校へ配付した。また、第 2 回は各教育事務所でオンラインなど開催方法を工夫して開催し、151 名が参加した。

さらに、令和 2 年度は、学びの改革支援課においても文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣制度を活用して大学教授の派遣を依頼し、県内の日本語指導教員及び外国籍等児童生徒指導教員を対象に専門性の向上を図る研修を行った。

(3) 高校生海外留学支援事業「信州つばさプロジェクト」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県企画プログラムの 4 コースと個人留学支援を中止とした。